

中学校教諭免許状取得

（中B）一種免許状と実務経験を基に、専修免許状を取得する。

【根拠規定】教育職員免許法別表第3（上級免許状の取得）

取得免許状	基礎免許状	基礎免許状を取得したのち	
中学校教諭 専修免許状	中学校教諭 一種免許状	良好な成績の実務年数 修得を要する単位数	3 15

備考① 根拠
法令〔別表第三表備考四〕

修得を要する単位は、大学が独自に設定する科目で、大学院の課程又は大学の専攻科の課程において修得すること。

備考② 大学が独自に設定する科目の単位の修得方法は、教科に関する専門的事項に関する科目、各教科の指導法に関する科目又は教諭の教育の基礎的理解に関する科目等について修得するものとする。

※ 教諭の教育の基礎的理解に関する科目等とは… 根拠
法令〔教育職員免許法施行規則第2条表備考9〕
教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目若しくは教育実践に関する科目（以下「教諭の教育の基礎的理解に関する科目等」という。）